

2014

9

No.172



「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。

Aflac

会員さまですとアフラックのがん保険・医療保険
が団体割引保険料でお申しいただけます。

☎ 0120-777-596

(一社)江戸川北青色申告会 担当代理店

吉田保険サービス

発行：(一社)江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL：03-3656-0621 FAX：03-3656-1104

e-Tax のために住基カード・電子証明を取得しましょう

新署長 就任のごあいさつ



江戸川北税務署長
田頭 修三 様

初秋の候、一般社団法人江戸川北青色申告会の皆様には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

7月の人事異動により、葛飾税務署長から江戸川北税務署長を拝命いたしました田頭でんどうでございます。矢場前署長同様、よろしくお願ひいたします。

一般社団法人江戸川北青色申告会の皆様には、日頃から税務行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、昨年4月1日に、一般社団法人として新たにスタートされ、大村会長の強力なリーダーシップの下、役員及び会員の皆様の熱心な会活動を通じて納税道義の高揚に多大なご尽力をいただいております。

特に、確定申告期間中においては、役員及び事務局の皆様方には署内の「青色コーナー」での青色申告制度の普及等に、また、女性部の皆様方には「税理士会の無料相談会場」での受付業務など、多大なるお力添えをいただきました。

更に、本年1月からの「記帳・帳簿等保存制度」対象者拡大に当たり、区内の「地域まつり」におけるチラシの配布や無料の記帳相談会の開催など、地域に密着した活動に取り組んでいただいております。

私どもといたしましては、引き続き、活発な会活動にご期待申し上げますとともに、これまでに培われた皆様方との相互信頼と協調関係を更に発展させ、円滑な税務行政に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ところで、税務署におきましては、納税者の利便性と行政事務の効率化の観点から、「e-Tax」の利用促進に取り組んでいるところですが、皆様のご支援・ご協力もあり、順調に利用割合も高まってきております。これまでもご協力いただいておりますが、平成26年分所得税及び消費税の申告手続きに当たっても、引き続き、「e-Tax」申告等のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、消費税につきましては、本年4月から税率8%への引上げを含む改正消費税法が施行されました。これまでのところ、大きな混乱もなく概ね円滑に実施されていると考えておりますが、改正後の取引に係る申告・納付は、今後、本格化していくこととなります。このため、事業者が自ら適正な申告・納付が行えるよう取組むとともに、滞納の未然防止にも取り組んでいくこととしております。滞納を未然に防止するためには、納税資金の積立て、ダイレクト納付や振替納税の更なる利用促進が有効と考えておりますので、より一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人江戸川北青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

(紙面の主な内容)



- P1 江戸川北税務署長就任のごあいさつ
- P2 会員増強キャンペーン・不動産所得者会員向け研修会のお知らせ
- P3 青年部だより・税理士無料相談のお知らせ
- P4 都税についてお知らせ 申告会行事予定・税カレンダー事務局からのお知らせ

会員増強キャンペーンスタート

会員増強運動月間は、10月1日～12月31日です

期間中は、役員の皆様には入会のパンフレットを持って江戸川区内を積極的に配布して頂いています。会員の皆様には、是非この機会に青色申告会未加入の方に利用体験などをお話し頂き、一人でも多くの方に会員になって頂けるよう皆様のご協力をお願いいたします。

ご紹介お願いいたします！

【期間限定で入会の方は、ダブル特典】

◎お近くで新規開業された方

◎まだ入会されていない方

ご紹介頂いた方が正会員で入会した場合

【ご紹介者には】

●3,000円相当の記念品を進呈

【ご入会者には】

●青色申告会特製クリアブックを進呈

●東京ディズニーリゾート特別利用券
1000円分を進呈！！



「不動産所得会員向け研修会」開催のお知らせ

貸家やアパートの経営をされている方を対象とした、不動産にかかわる法律問題や貸付に当たっての工夫等を分かりやすく説明いたします。

<開催日時> 平成26年11月4日(火)・11月19日(水) 午後2時～4時30分

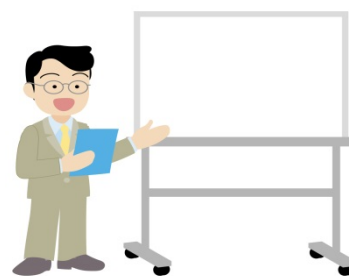
<会場> 東京青色申告会館 会議室(最寄駅「市ヶ谷駅」徒歩5分)

(テーマ)

- ①不動産賃貸契約に係る貸主側の留意点
- ②空き部屋を出さない工夫等

<お申込> 事務局まで

<定員> 各90名



青年部だより

青年部では、七月二十四日(木)に「那須りんどう湖ファミリー牧場」に行ってきました。当日は天候にも恵まれ、参加者の皆様がバーベキューバイキングの後にアイスクリームづくり体験を行いお子様達がとても満足して楽しんでいる様子が印象的でした。



(アイスクリームづくり体験の様子)

帰りの車中では、青年部の方々が企画したビンゴゲームなどで楽しみ、参加者の皆様にはとても喜んで頂けたと思います。今後も、青年部では夏休みに親子で楽しんでいただける体験レクリエーションを企画していきます。来年も多数のご参加お待ちしております。



ミルクあげ体験の様子 白鳥・鯉にエサあげ体験の様子

税理士無料個別相談会を開催します！

平成 26 年に「相続・土地建物の売却・区画整理による収用」などで分からない事がありましたらこの機会にご利用下さい。相談時間は1回につき45分となります。個別相談につき予約制となっております。事前にご予約をしてください。

【相談日】第1水曜日開催(祝祭日の場合は次週)

第1回	10月1日	第2回	11月5日
第3回	12月3日	第4回	1月7日
第5回	2月4日		



【相談時間】


- | | | |
|------|---------------|-----------------|
| (午前) | ① 10時～10時45分 | ② 10時45分～11時30分 |
| (午後) | ③ 1時～1時45分 | ④ 1時45分～2時30分 |
| | ⑤ 2時30分～3時15分 | ⑥ 3時15分～4時00分 |
| | ⑦ 4時～4時45分 | |

—都税についてのお知らせ—

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です（23区内）

6月にお送りした納付書により、9月30日（火）までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

- ◆ 金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ◆ 口座振替
- ◆ コンビニエンスストア
 - 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
 - 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。
- ◆ 金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
 - （ペイジーマーク）の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
 - 領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください）。
 - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。
 - システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）「都税の納税等について」をご覧ください。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書（ハガキ式のもの）に必要事項をご記入の上、ポストに投函していただくか、預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口へお願いいたします。

（平成26年11月10日（月）までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。）

<口座振替のお問い合わせ先>

主税局徴収部納税推進課口座振替係（03-5912-7520）

※平成26年9月16日（火）からお問い合わせ先が03-3963-2177に変更になります。

江戸川北青色申告会行事予定

【9月】

9/3～4 会員研修一泊旅行

【10月】

10/ 1 税理士無料相談
10/19 小松川平井ふるさとまつり
10/21 女性部日帰り研修
10/30 税を考える週間記念行事

【11月】

11/ 5 税理士無料相談
11/ 9 東部地域祭

税カレンダー（日付は納期限）

【9月】

9/30 固定資産税・都市計画税 第2期

【10月】

10/31 特別区民税(普通徴収・都民税分を含む)

【11月】

11/17 予定納税額の減額申請
11/30 個人事業税 第2期
11/30 所得税の予定納税 第2期

納期限が土曜日又は休日にあたる場合は、休日の翌日がその期限となります。

事務局からのお知らせ

- ・江戸川北青色申告会のホームページであなたのお店の紹介をしてみませんか？
詳細につきましては、当会ホームページより、「会員事業紹介」にてご確認ください。
- ・記帳は順調ですか？記帳のしかたについてお分かりにならない点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。
- ・10月6日(月)・10月20日(月)は、青色共済会費の引落日です。
振替不能になりませんよう、ご確認をお願い致します。

当会ホームページの
QRコードです



QRコードを認識できる機種をお持ちの方は、上の画像からアクセスいただけます。